

第3次伊勢崎市総合計画

第1章 序論(案)

及び

第2章 長期ビジョン(基本構想)

目 次

第1章 序論	1
1 はじめに	2
(1) 総合計画策定の趣旨	2
(2) 総合計画の構成と計画期間	3
2 いせさきってこんなまち	4
(1) 本市の特徴	4
(2) 市民のニーズ	8
(3) 本市を取り巻く外部環境の変化	11
第2章 長期ビジョン(基本構想)	13
1 ミッション(使命、存在意義)	14
2 ビジョン(あるべき姿、未来像)	14
3 バリュー(行動指針、価値観)	19
第3章 前期アクションプラン	別冊

第1章

序論(案)

1 はじめに

(1)総合計画策定の趣旨

本市は平成 17 年(2005 年)に伊勢崎市、赤堀町、東村、境町の4市町村の合併により誕生して以来、平成 19 年度(2007 年度)から平成 26 年度(2014 年度)を計画期間とする第1次総合計画、平成 27 年度(2015 年度)から令和6年度(2024 年度)を計画期間とする第2次総合計画に基づき市政運営を行ってきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の流行やデジタル化の進展に伴う生活様式の変化をはじめ、豪雨や地震など大規模自然災害の発生による安心安全な暮らしに対する意識の高まりなど、本市を取り巻く社会情勢は急速に変化しており、その対応が求められています。

このような激動の時代の中で、これまでに経験のない状況においても、全ての市民が笑顔を咲かせ、活力ある未来を切り開いていける、持続可能な共生のまちを目指し、その実現に向けて既成概念にとらわれることなく常にスピード感を持って取組を推進していくための指針として、第3次総合計画を策定しました。

この総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を行うため、市の関連する計画の最上位計画と位置付けます。



(2) 総合計画の構成と計画期間

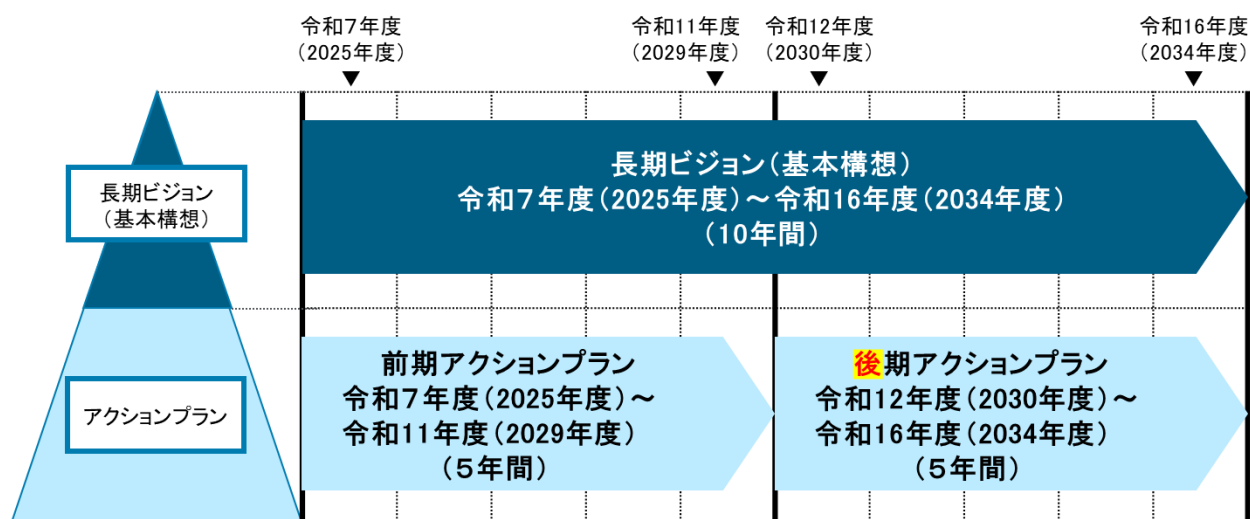
総合計画は、長期ビジョン(基本構想)とアクションプランの2層で構成します。

ア 長期ビジョン(基本構想)

長期ビジョン(基本構想)は、長期的な視点に立ってまちづくりを進めるための最高指針であり、伊勢崎市が社会において果たすべき使命、存在意義である「ミッション」、あるべき姿、未来像である「ビジョン」、まちづくりに際しての行動指針、価値観である「バリュー」を定めます。また、ビジョンにおいては、長期的な視点で目指す市の未来像として、「伊勢崎市将来ビジョン」を定めます。計画期間は、令和7年度(2025年度)を初年度とし、令和16年度(2034年度)を目標年度とする10年計画とします。

イ アクションプラン

アクションプランは、長期ビジョン(基本構想)で定める「伊勢崎市将来ビジョン」の実現に向けて、市全体で推進する具体的な方策をまとめた行動計画です。計画期間は、社会情勢などの変化に的確に対応できるよう、前期・後期ごとの5年計画とします。



2 いせさきってこんなまち

(1)本市の特徴

ア いせさきMAP



伊勢崎市
PRキャラクター
くわまる

1 けぞう じこうえん けぞう じこうえんゆうえんち
華蔵寺公園・華蔵寺公園遊園地

大観覧車“ひまわり”がシンボルの遊園地です。入園無料で、アトラクションも低料金で楽しめます。春には、ソメイヨシノとツツジが園内を鮮やかに彩ります。



2 いせ さき じょう
伊勢崎オートレース場

全国に5箇所しかないオートレース場の1つです。迫力満点のバイクレースが観覧できます。

レースの開催に合わせて、様々なイベントを実施しています。



伊勢崎オートレース
マスコットキャラクター
「キラット」

3 いせ さき みやごうこうぎょうだんち
伊勢崎宮郷工業団地

群馬県の東西交通の基軸である一般国道354号東毛広域幹線道路に接しており、様々な企業が集積しています。

4 こぎく さと
あかぼり小菊の里

なだらかな丘陵に緋色・黄色・オレンジ色・ピンク色・白色など豊富な色彩を放つ約20,000株の小菊の花株が広がる、花の名所です。

5 てんばくじょうし はすえん
天幕城址あかぼり蓮園

自然地形を利用した戦国時代の城である天幕城の外堀跡を利用して蓮を植栽した、花の名所です。

6 あかぼりはな えん
赤堀花しょうぶ園

国指定史跡「女堀」の中に約25,000株の花しょうぶが咲き乱れる、花の名所です。白や紫などの花しょうぶが約500mに渡り一斉に咲き揃い、幻想的な世界を演出します。



7 **あずまウォーターランド**

1年を通じて利用可能なプール施設です。屋内プールで長さ約50mのウォータースライダーが利用できます。

8 いせ さき
スマーク伊勢崎

群馬県有数の大型ショッピングモールです。専門店から映画館まで充実したラインナップとなっています。

9 こいずみ いなりじんじや
小泉稲荷神社

県内一の高さを誇る大鳥居がそびえる神社です。神社前には大小様々な鳥居が約300基並び、商売繁盛のご利益を求めて多くの人でにぎわいます。



10 さかいおんたけやまし ぜん もりこうえん
境御嶽山自然の森公園

雑木林をそのまま生かした園内は、里山の雰囲気味わえ、虫を見ることもできます。また、秋にはヒガンバナに囲まれた道を散策できます。



11 さかいあか そうこ
境赤レンガ倉庫

大正8年(1919年)に繭の保管庫として建設された、レンガ造りの倉庫です。現在は、市民の交流や地域活性化のための施設として活用しています。

12 せかい いさん たじま やへいきゅうたく
世界遺産田島弥平旧宅

世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産の1つです。近代養蚕農家の原型となった主屋が今も残っています。



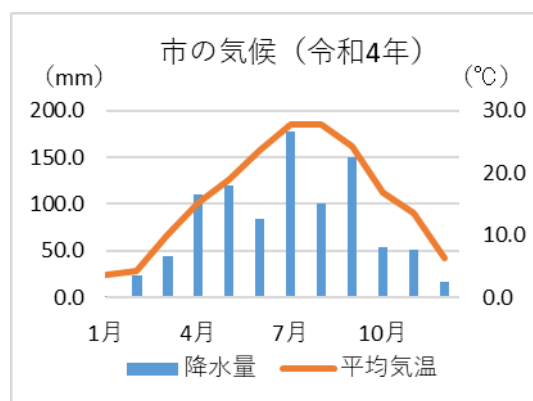
イ 新市誕生 20 周年を迎えたまち

平成 17 年(2005 年)1月1日に伊勢崎市、赤堀町、東村、境町の4市町村の合併により、現在の人口 20 万人の「伊勢崎市」が誕生しました。都市の一体性の確保に努め、県央の都市として均衡ある発展を続けており、令和7年(2025 年)1月1日には、新市誕生 20 周年を迎えました。

ウ 寒暖差が大きく平地が多いまち

本市の気候は、令和4年(2022 年)に観測史上全国で初めて6月に 40℃を超えた(40.2℃)一方で、年間の最低気温はマイナス 5.5℃を記録するなど、寒暖差が大きいことが特徴です。

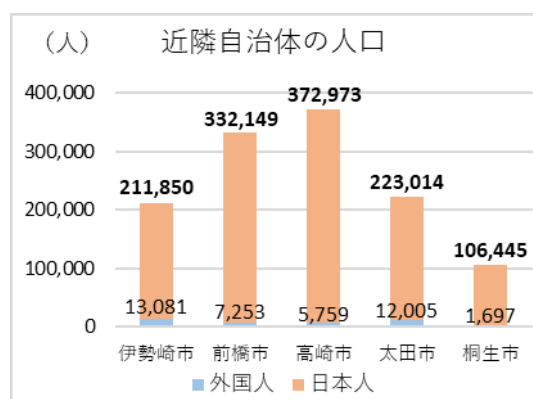
本市は関東平野の北西部、群馬県の南東部に位置し、市内南部を流れる利根川を隔てて埼玉県と隣接しています。また、赤城山麓の南面に位置し、市域の大半が強固な地盤上の平地となっています。



出典：気象庁ホームページ

エ 外国人住民が多いまち

本市の人口は約 21 万人であり、高崎市、前橋市、太田市に次いで県内4番目の人口を有しています。中でも、外国人住民の数は県内で最も多くなっており、多文化交流の推進による相互理解の支援等、多文化共生社会の形成を推進しています。



出典：令和2年国勢調査【総務省】

オ 県央の交通の要衝を担うまち

本市は、市域を横断する北関東自動車道を介して関越自動車道、東北自動車道と接続しているほか、一般国道 354 号東毛広域幹線道路や、一般国道 17 号上武道路などの主要幹線道路の整備が進んでおり、東京をはじめとする県内外各地へアクセスが良く、自動車交通の利便性に優れています。

また、市内をJR両毛線と東武伊勢崎線の2路線の鉄道が通っており、北陸新幹線や上越新幹線の結節点である高崎駅まで約 30 分でアクセスする事が可能です。



伊勢崎駅

カ 世界遺産のあるまち

本市は世界遺産に登録されている「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産である田島弥平旧宅を有しています。先人が築いた歴史的・文化的遺産を後世に伝えるとともに、関係人口※の増加、都市の知名度・イメージの向上など、近隣都市と連携しながら様々な取組を進めています。

令和6年(2024年)6月には、世界遺産登録10周年を迎えました。

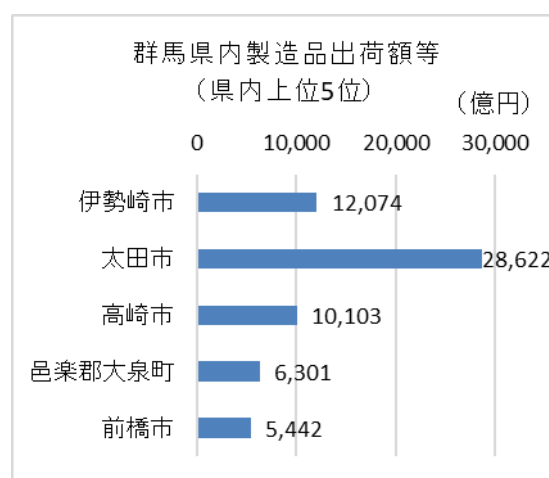


世界遺産田島弥平旧宅

キ 製造業が盛んなまち

本市は伝統織物「伊勢崎銘仙」で知られ、かつては繊維産業等の軽工業が産業の中心でしたが、日本の産業構造の変化に伴い、繊維産業を支えた優れた製造技術を基盤として、機械器具製造業等の重工業へと柔軟に移行し、飛躍的な発展を遂げてきました。現在では、自動車交通の利便性に優れた立地的優位性を生かして産業団地などを整備し、製造業を中心に各種産業の集積が進んでいます。

製造品出荷額等は、令和5年(2023年)の調査において、県内で太田市に次いで第2位、全国の市町村で第55位となっています。



出典:2023年経済構造実態調査(製造業事業所調査)

【総務省・経済産業省】

ク 災害の少ないまち

本市はこれまで災害による大きな被害を受けたことが少なく、台風や地震の心配が比較的少ない災害の少ないまちです。

しかし、昨今の気候変動や自然災害の激甚化は本市においても例外ではなく、台風や大雨により洪水が発生した場合、市の南部を中心に広い範囲で浸水が想定されることから、災害時の被害を最小限に抑えつつ、災害から迅速に回復できるしなやかさを兼ね備えた強靱なまちを目指し、災害レジリエンス※の向上に努めています。

※関係人口:移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人々のこと。

※災害レジリエンス:災害リスクに対する抵抗力や災害を乗り越える力のこと。

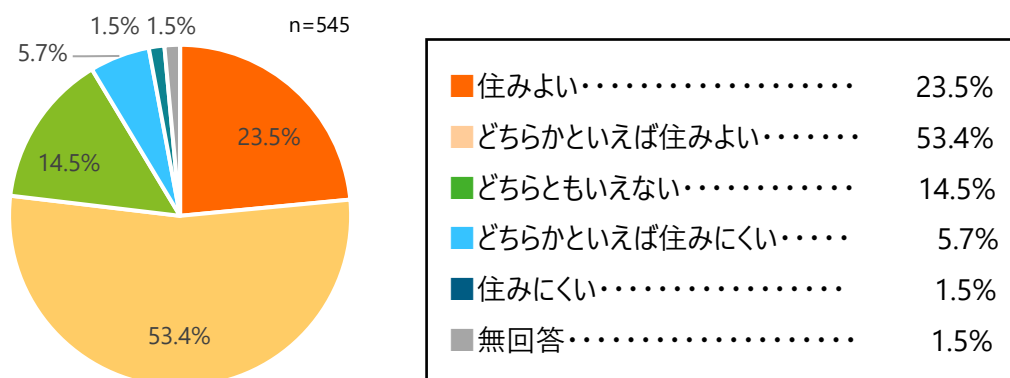
(2)市民のニーズ

第3次総合計画の策定に当たって、市民のニーズや意識、第2次総合計画の取組の評価などを把握するため、無作為抽出した満 18 歳以上の市民 2,000 人を対象とした「市民アンケート調査」と、市内の高校・大学に通学する高校生・大学生を対象とした「高校生・大学生アンケート調査」を実施しました。

※端数処理の都合上、割合の合計が 100%にならない場合があります。

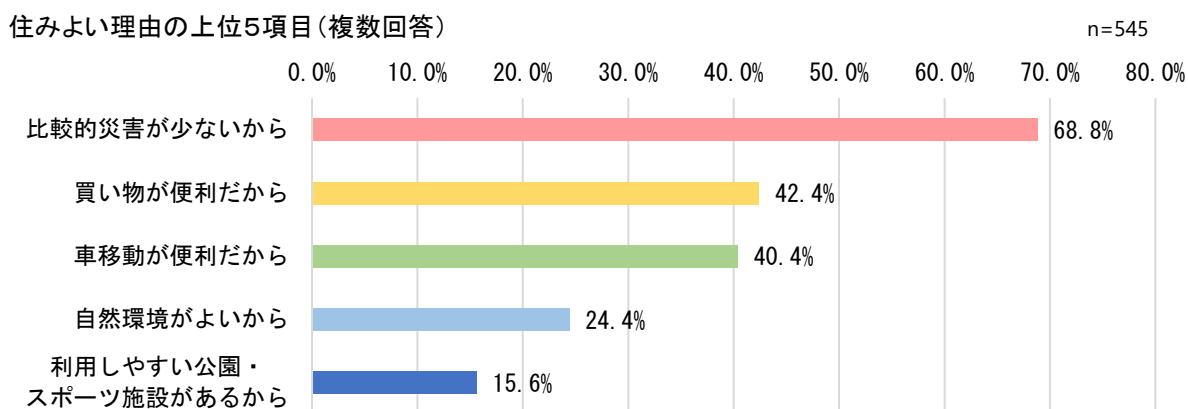
● 住みよさについて(市民アンケート調査)

「伊勢崎市の住みよさについて、どのように感じていますか。」という質問に対して、「どちらかといえば住みよい」を含め、76.9%の人が「住みよい」と回答しています。



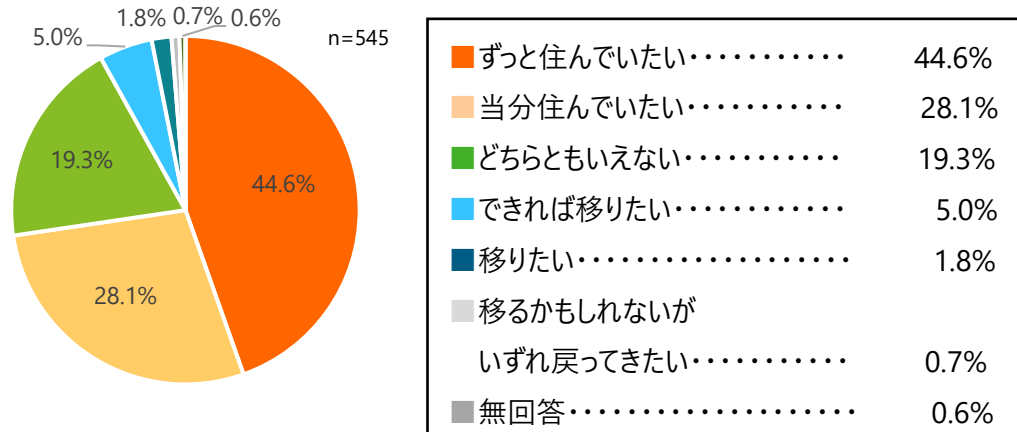
● 住みよいと感じる理由(市民アンケート調査)

住みよいと感じる理由として、「比較的災害が少ないから」、「買い物が便利だから」、「車移動が便利だから」などの項目が多く挙げられています。



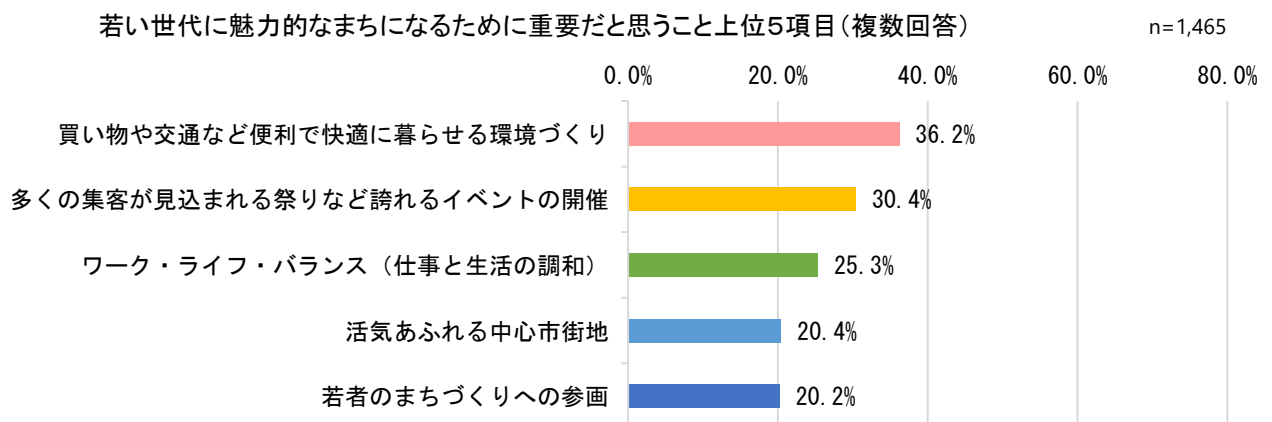
● 定住意向(市民アンケート調査)

「今後も伊勢崎市に住んでいたいと思いますか。」という質問に対して、「ずっと住んでいたい」、「当分住んでいたい」を合わせて、72.7%の人が「住んでいたい」と回答しています。

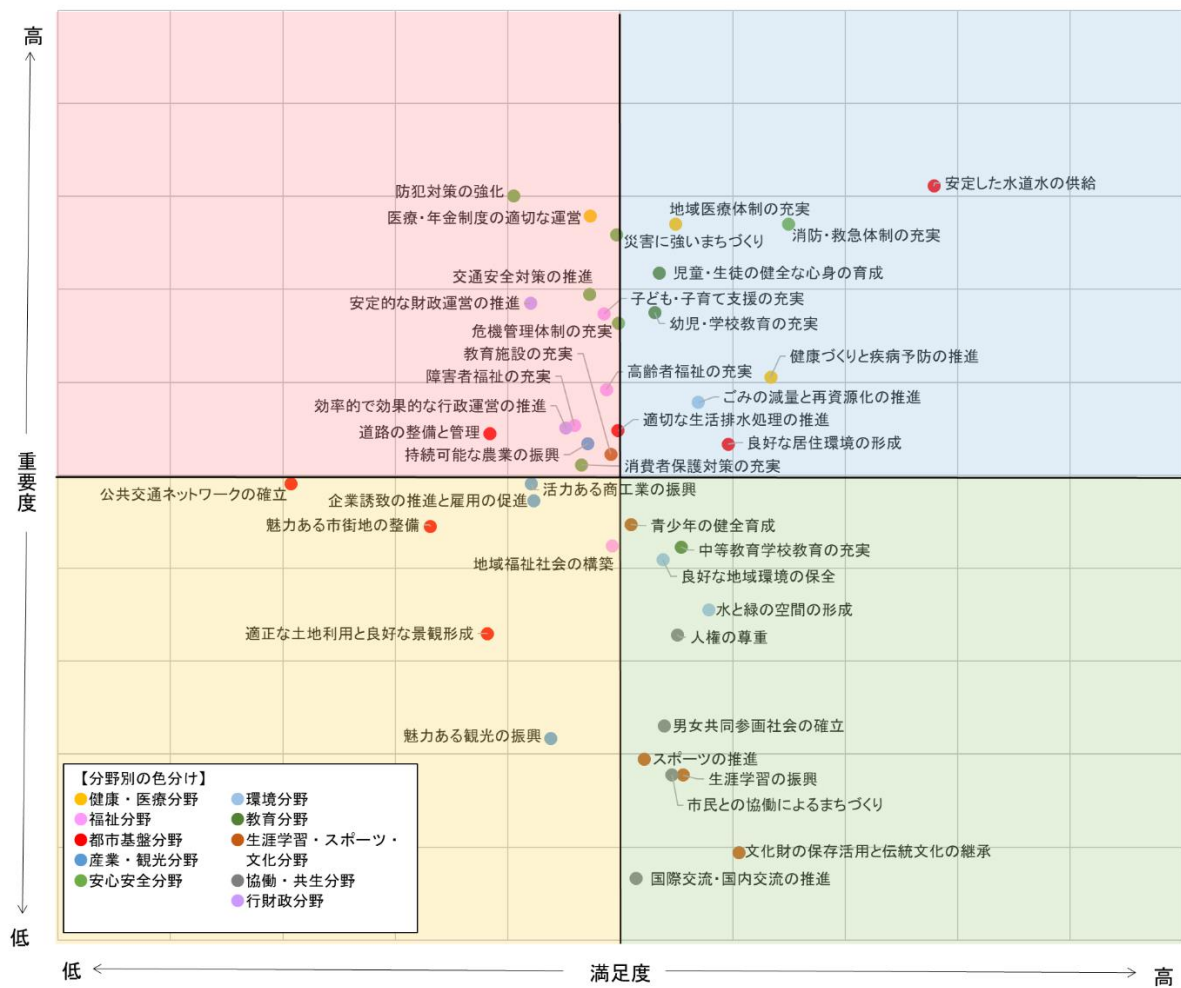


● 若い世代に魅力的なまちになるために重要なこと(高校生・大学生アンケート調査)

「伊勢崎市が若い世代(20代～30代)にとって魅力的なまちになるために、重要だと思うことは何ですか。」という質問に対して、「買い物や交通など便利で快適に暮らせる環境づくり」と回答した人が36.2%と最も多く、「多くの集客が見込まれる祭りなど誇れるイベントの開催」が30.4%、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」が25.3%と続いています。



● 第2次総合計画後期基本計画の施策別の満足度・重要度の散布図(市民アンケート調査)



(3)本市を取り巻く外部環境の変化

ア 少子高齢化・人口減少の進行

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、我が国の総人口に対する老年人口（65 歳以上）の割合は令和2年（2020 年）時点で 28.6%で、令和 12 年（2030 年）には 30%を超えると推計されており、少子高齢化と人口減少の進行によって年齢構成は大きく変化していくことが見込まれています。

特に、生産年齢人口（15 歳～64 歳）の減少は、地域の活力の低下や税収の減少など、住民の生活に大きな影響を及ぼす要因となっており、地方自治体が行政サービスを維持できなくなる可能性が生じてきています。

外部環境の変化を踏まえた、本市に必要なまちづくりの視点

- ・少子化に歯止めをかけることが急務であり、出産及び子育ての支援や、教育環境の整備に取り組む必要があります。
- ・老年人口の割合が 21%を超える超高齢社会に対応するため、高齢者を支えていく地域社会の仕組みの構築や、社会全体の健康増進を推進していく必要があります。
- ・将来にわたり必要な行政サービスを維持していくため、近隣自治体との広域連携や、民間事業者等との官民連携を推進していく必要があります。
- ・本市の人口減少が比較的緩やかである要因の1つに外国人人口の増加が挙げられることから、多文化共生社会の実現に向けた取組を推進し、地域の活力の維持につなげていく必要があります。

イ 価値観・ライフスタイルの変化

新型コロナウイルス感染症の流行は、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、人々の価値観やライフスタイルに大きな変化をもたらすと同時に、商工業や観光業の停滞など、経済活動をはじめとした様々な分野において非常に大きな影響を与えましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済状況は回復傾向に転じています。

また、女性の社会進出や、働き方の多様化などによっても、従来の価値観やライフスタイルは大きく変容しつつあり、地域のつながりの希薄化などが進行しています。

外部環境の変化を踏まえた、本市に必要なまちづくりの視点

- ・価値観やライフスタイルの変化を的確に捉え、柔軟かつスピード感を持って様々な変化に対応できるまちづくりを推進していく必要があります。
- ・コロナ禍からの回復傾向を後押しするため、産業の活性化を支援することで、にぎわいのあるまちづくりを推進していく必要があります。
- ・地域のつながりの希薄化をくい止め、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる環境の整備に取り組む必要があります。

ウ デジタル化の急速な進展

デジタル技術の進展を背景に、IoT※やAI※、ドローンなどの新たな技術が、従来にないスピードで社会に浸透しています。国は令和3年(2021年)にデジタル社会の形成に関する司令塔としてデジタル庁を創設し、デジタル技術の実装を通じた社会課題の解決を目指しています。

地理的・経済的・身体的制約の有無にかかわらず、あらゆる人や団体が必要な時に必要なだけデジタル技術を利用できる環境を確保すること等を通じて、誰一人取り残さないデジタル化の実現に向けた取組が進み、今後、更なるデジタル化の加速が見込まれています。

外部環境の変化を踏まえた、本市に必要なまちづくりの視点

- ・デジタル基盤の整備や人材育成などに取り組むことで、行政の効率化や市民の利便性の向上を推進していく必要があります。
- ・商工業、農業など、様々な分野でのデジタル技術の導入や活用を支援することで、生産性の向上や、労働環境の総合的な改善を促進する必要があります。
- ・全ての市民がデジタル技術を活用した行政サービスを利用できるよう、個々のニーズに応じたきめ細かな対応を進めていく必要があります。

エ 環境問題・カーボンニュートラル※への対応

世界各国でエネルギー分野のインフレーションが顕著となっており、日本においても電力需給のひっ迫や、エネルギー価格の高騰が生じています。また、世界各地で異常気象や大規模な気象災害が増加するなど、気候変動問題への対応は、今や人類共通の課題となっています。世界的に脱炭素の機運が高まる中、日本は「GX※を加速させ、令和32年(2050年)までにカーボンニュートラルの実現を目指す」ことを宣言し、取組を進めています。

環境問題への意識は企業においても高まっており、CSR※活動として環境保全への貢献に取り組む企業の増加や、取組内容の高度化が進んでいます。

外部環境の変化を踏まえた、本市に必要なまちづくりの視点

- ・行政による取組だけでなく、市民や事業者に対しても行動変容を促し、1人ひとりが脱炭素社会の実現に向けた取組を推進できる仕組みを構築する必要があります。
- ・大規模な災害による影響を最小化し、迅速に回復する強くてしなやかなまちづくりを推進していく必要があります。
- ・二酸化炭素排出量削減による環境負荷の軽減、交通弱者の利便性向上等の観点から、公共交通ネットワークの再構築により、自家用車への依存度を下げていく必要があります。

※IoT: Internet of Things の略称で、様々な機器をネットワークに接続し、生成されたデータを活用する技術のこと。

※AI: Artificial Intelligence(人工知能)の略称で、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理や技術といった広い概念で理解されているもの。

※カーボンニュートラル: 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

※GX(グリーントランスフォーメーション): 脱炭素社会の実現のために、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心に転換するもの。

※CSR: Corporate Social Responsibility の略称で、企業が組織活動を行うにあたって担う社会的責任のこと。

第2章

長期ビジョン(基本構想)

長期ビジョン（基本構想）は、長期的視点に立った総合的かつ計画的なまちづくりの最高指針としての役割を果たすものです。

長期ビジョン（基本構想）では、伊勢崎市が社会において果たすべき使命、存在意義であるミッション、あるべき姿、未来像であるビジョン、まちづくりに際しての行動指針、価値観であるバリューを定めます。

伊勢崎市に関わる市民、企業、団体、行政などのあらゆる主体が長期ビジョン（基本構想）を共有し、理想の伊勢崎市の実現に向けて共に歩んでいきます。

1 ミッション（使命、存在意義）

本市の特徴を踏まえ、社会において果たすべき使命、存在意義であるミッションを次のとおり定めます。

(1) 活力ある拠点の形成を

農業、商業、工業などあらゆる産業を発展させ、チャンスを生かし活力あふれる拠点を形成します。

(2) 理想の共生社会の実現を

国籍、文化、世代、障害、地域など、様々な特性を理解し、尊重し合うことにより、新たな価値を創出し、理想の共生社会を実現します。

2 ビジョン（あるべき姿、未来像）

ビジョンは、本市がミッションを果たすためのあるべき姿、未来像です。

長期ビジョン（基本構想）の計画期間である10年間に縛られることなく、長期的な視点で目指す市の未来像として伊勢崎市将来ビジョンを定めます。

そして、伊勢崎市将来ビジョンを実現するための7つの政策と、政策ごとに今後10年間で達成する7つの姿である政策のゴールを定めます。

なお、7つ目の政策のゴールは、他の6つのゴールを下支えする市の政策全般に関係するゴールとして位置付けます。

(1) 伊勢崎市将来ビジョン

伊勢崎市将来ビジョンを次のとおり定めます。

『えがお咲く未来へ 持続可能な共生都市 いせさき』

<えがお咲く未来へ>

伊勢崎市は、山々の眺望、豊かな大地、川の流れに抱かれた自然環境を礎に、革新的な養蚕と絹織物技術を生み出し、日本の近代化を牽引^{けん}してきました。

こうした偉大なる先人の知恵が引き継がれ、四季折々の花が咲くように、豊かな農業、活発な商業、力強い工業などの特色ある産業が開花しています。

将来の伊勢崎市は、ここに暮らす誰もが、自己の可能性を生かし、共に歩み手を取り合い、それぞれが幸せの笑顔を咲かせ、更に活力あるウェルビーイング^{*}な未来を創っています。

<持続可能な共生都市>

国籍、文化、世代、障害、地域など、多様性のある地域社会が構成されています。

将来の伊勢崎市は、次世代に引き継ぐ豊かな自然環境と、分け隔てなくお互いを尊重し支え合えるインクルーシブ社会^{*}の実現に向けて、本市に関わる全ての人々が最先端の技術を駆使して自らを変革し続け、持続可能な共生都市を創っています。

「えがお咲く未来へ 持続可能な共生都市 いせさき」を目指して、私たちはこれからの伊勢崎市を紡いでいきます。

※ウェルビーイング (well-being) : 身体だけでなく、精神面、社会面も含めて健康で、社会全体が幸福で満たされた状態。

※インクルーシブ (inclusive) 社会 : 性別、国籍、宗教の違いや障害等の有無によって、分け隔てられることなく、誰もが互いを認め支え合って生活できる社会。

(2) 政策

伊勢崎市将来ビジョンを実現するための7つの政策を次のとおり定めます。

- ア 子育て・教育政策
- イ 健康・福祉政策
- ウ 産業・観光・文化政策
- エ まちづくり政策
- オ 安心安全政策
- カ 環境政策
- キ 共生・共創・行財政政策

(3) 政策のゴール

政策ごとに今後10年間で達成する7つの姿である政策のゴールを次のとおり定めます。

- ア 子育て・教育政策のゴール 未来の担い手が育ち、全ての人が成長し続けられるまち

それぞれの家庭や親のライフスタイルに対応した出産及び子育ての支援を充実し、子どもを安心して産み育てることができる環境を整備します。

また、より良い未来を創り出す次代を担う人材を育むため、知識の習得、人を思いやる健全な心の成長、たくましく生きる体をつくる学びを実践します。

そして、誰もがいつでも学ぶことができ、学びの楽しさを地域に還元することで、地域の学びの輪を広げ、郷土愛を育み、全ての人が心豊かに生きがいを持って成長できるまちをつくります。

- イ 健康・福祉政策のゴール 誰もが健康で互いに支え合いながら生き生きと暮らせるまち

全ての人が自身や大切な人の健康を気遣い、いつまでも心身ともに健やかに過ごせるよう保健・医療・スポーツに係る支援を推進します。

また、高齢化の進展に伴う諸課題に対応するため、健康寿命を延ばす取組を推進するほか、高齢者が生きがいを持ちながら地域と関わり合え

る社会をつくります。

そして、障害者への支援の充実と理解促進を図るとともに、誰もが住み慣れた地域で支え合いながら自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくります。

ウ 産業・観光・文化政策のゴール 経済の好循環が生まれ、活気にあふれ人が集えるまち

災害に強い地域特性や交通の利便性の高さを生かし、様々な企業の誘致や、起業及び産業集積を促進することにより、雇用を創出し、個人所得の増加、消費の拡大、また、税収増加による公共サービスの充実と経済の好循環を生み出します。

また、農業における担い手の確保や生産性の向上を図り、持続可能な農業を推進します。

そして、祭りなどの地域の伝統文化の継承、芸術文化の振興を図るとともに、観光や商業の活性化を支援することで、市外から多くの人が訪れ交流できるにぎわいのあるまちをつくります。

エ まちづくり政策のゴール 住環境と自然環境が調和した、心地良い空間で暮らせるまち

道路、橋りょう、公園、上下水道など人々が生活するために必要な都市基盤の整備や効率的な維持管理を行い、日常生活の快適性・利便性を向上させます。

また、公共交通ネットワークの再構築に取り組むことにより、買物や通院など、日常生活に必要な移動手段の維持と確保を図ります。

そして、将来的な高齢化や人口減少を見据え計画的な土地利用と良好な景観形成を推進し、随所に自然を感じられる本市の特徴を生かしながら、心安らぐ空間で暮らせるまちをつくります。

オ 安心安全政策のゴール 1人ひとりが日頃から安全を意識し、安心して暮らせるまち

近年、地震や台風、ゲリラ豪雨などの災害が頻発しており、激甚化が進んでいます。今後起こり得る未曾有の災害に備え、都市基盤等の整備などによるハード面の対策と、地域における防災体制の強化、市民1人

ひとりの防災意識の向上を図るなどソフト面の対策を推進することで、災害による影響を最小化し、迅速に回復する強くてしなやかなまちをつくります。

また、特殊詐欺を含めたあらゆる犯罪の危険や交通事故から市民を守るため、防犯体制を強化し、犯罪や事故を未然に防ぎ安心して暮らせるまちをつくります。

カ 環境政策のゴール あらゆる活動で環境に配慮し、1人ひとりが脱炭素社会や循環型社会の実現に向けて行動できるまち

地球温暖化、気候変動は、地球規模で脅威をもたらしています。市民、企業、団体、行政が一体となって、脱炭素社会の実現に向け、包括的な取組を促進させ、これら課題の解決に向け、行動、実践していくことが必要です。

水と緑あふれる自然環境、生物多様性の保護保全と、ごみの減量化や再資源化の推進の取組を効果的に進め、循環型社会の実現のため、皆で取り組む事業、行動に環境配慮の視点を取り入れて、環境に配慮したまちをつくります。

キ 共生・共創・行財政政策のゴール 互いに認め合い、共に創る、未来に向かって持続発展できるまち

本市は、旧伊勢崎市、赤堀町、東村、境町が合併してできた都市であり、今もそれぞれの地域の特色を残しています。また、外国人人口が多く、国籍によって生活習慣や文化などが異なります。

本市は、こうした地域性、国籍はもちろん年齢、性別などで分け隔てることなく、互いに認め合う共生社会を実現し、本市に関わる全ての人たちと力を合わせ、理想的なまちづくりを推進していきます。

また、時代の潮流に対応した新しい視点、広く環境に配慮した視点をあらゆる施策に取り入れていくことにより、将来の予測が困難な状況においても、自然と人との共生した持続的に発展するまちをつくります。

3 バリュー（行動指針、価値観）

まちづくりに際して持つべき行動指針、価値観であるバリューを次のとおり定めます。

(1) 協働による共創

市民、企業、団体、行政など多様な主体がそれぞれの強みを生かしながら協力し、生き生きと過ごせるまちを共に創ります。

(2) 変革による成長

目まぐるしく変化する社会情勢に対応するため、新たな考え方や先進的な技術を柔軟に取り入れながら、着実に成長していけるまちづくりを進めます。

(3) 尊重による共生

国籍、文化、世代、障害、地域などあらゆる多様性を尊重し認め合い、1人ひとりが自分らしく過ごせるまちづくりを進めます。

(4) 環境志向による持続

本市のあらゆる資源を環境の視点から最大限に活用し、将来にわたって持続するまちづくりを進めます。